

機関紙
News Release

ニュース リリース

発行日 2018-6-30

第 2 0 号

発行者 大仙市手をつなぐ育成会
発行責任者 会長 柴田 貞二
Tel 0187-65-2525

事務局 〒014-0802
大仙市払田字念仏谷地27-1
新田亮子 Tel 0187-69-3108

平成30年度大仙市手をつなぐ育成会総会



平成30年度 大仙市手をつなぐ育成会総会

議 案 書

と き 平成30年4月12日 (木)
午前10時から
と ころ 大曲交流センター

総 会 次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 議 事
 - 1) 平成29年度事業報告および収支決算の承認について
会計監査報告
 - 2) 平成30年度事業計画(案)および収支予算(案)について
5. その他
6. 閉 会

【講 演 会】

演 題 「笑い与健康」
辻田与五郎 氏

平成30年度大仙市手をつなぐ育成会総会が左記の日程で開催されました。来賓として大仙市健康福祉部長の加藤 実氏と大仙市社会福祉協議会会長の伊藤 稔氏の出席を得て会員皆様に励ましのお言葉を頂き感謝申し上げます。

大仙市各地区から35名の会員と委任状による出席者が13名、合計48名の出席者を得て開催されました。飛澤事務局の進行のもとに議事が進められ、各議案ともご承認を得たことに感謝申し上げます。毎年度総会終了後に行われている研修会、今回は趣向を変えて心の健康を目的に講演会の形にしました。演題は「笑い与健康」講演者は県内の有名人である辻田与五郎氏を招へいしました。NHK連続テレビ小説「あさが来た」の主題歌を背に入場され、しかも「365日の紙飛行機」が会場を飛ぶ、ユニークな演出が見事でした。笑い与健康・血液型の分析等の講演に会員皆様、大いなる笑いに包まれました。

議案 第1号 平成29年度事業はどんな事をしたのかなあ!



平成29年4月13日(木)大曲広域交流センターにて総会を開催しました。会員の出席者は委任状を含めて56名でした。



平成28年6月8日(木)視察研修は横手市増田での「蔵の街」見学にしました。参加者は20名でした。



第59回手をつなぐ秋田県大会、担当地域は大仙市になります。県内から410名、大仙市から会員30名の参加者でした。開催日は平成28年9月17日、大仙市仙北ふれあい文化センターにて開催



平成29年度の交流・親睦大会は平成29年10月12日(木)奥羽山荘にて開催しました。参加者は19名でした。

その他主な行事への参加

月日	事業名	参加者
5・7・9・2・3月	役員会	5回各役員参加
6月7日	県育成会総会	会長
6月・11月	機関紙発行	18号、19号
12月6日	合同研修会	会長
2月	県南地区協議会	大仙市開催
3月	監査	役員他12名

※第59回秋田県手をつなぐ育成会開催準備

実行委員5名参加 準備会合6回

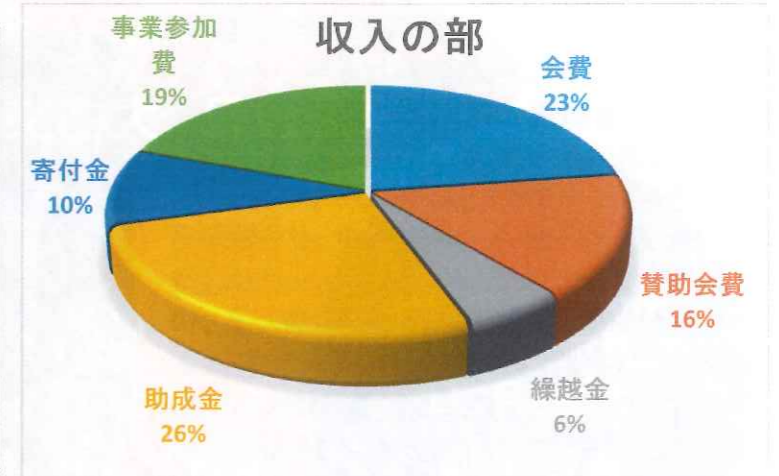


本人活動支援事業、平成29年度も認可になり平成29年11月25日(日)仙北ファミリーポウルにて開催しました。全体で30名の参加者でした。

平成29年度の収支決算額はいくらかなあ!

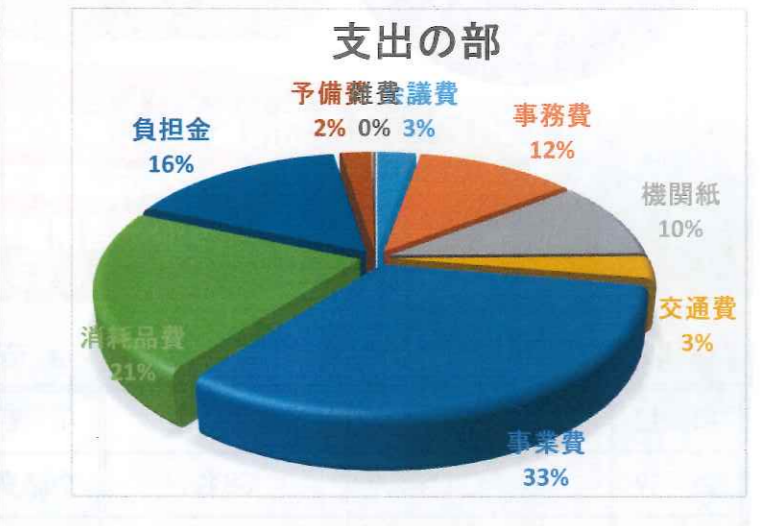
・収入の部

項目	決算額	摘要
会費	120,000	60名
賛助会員	85,000	22名
繰越金	29,257	前年度より
助成金	140,000	大仙市、社協
寄付金	52,100	モテギ明和会様
事業参加費	103,000	会員参加費
雑収入	0	利子
合計	529,357	



・支出の部

項目	決算額	摘要
会議費	13,692	理事会・総会
事務費	56,834	消耗品・通信費
印刷製本	50,000	機関紙2回
交通費	14,200	県総会他
事業費	160,259	研修・交流会他
消耗品費	103,000	
負担金	78,000	県育成会・社協
予備費	11,230	弔電他
雑費	1,070	郵便振替手数料
合計	488,285	



収入総額	529,357 円
支出総額	488,285 円
差引金額	41,072 円
30年度繰越金	41,072 円

平成29年度 県育成会本人活動助成事業収支決算書

収入の部		支出の部	
助成金	79,000	通信運搬費	3,720
事業費より	4,894	消耗品費	41,490
		会場費	31,500
		保険料	1,450
		雑費	5,734
合計	83,894	合計	83,894

平成29年度会計監査報告

平成30年3月22日、会長、会計係立会いの上に、平成29年度会計決算について会計帳簿、貯金通帳、現金の監査をしたところ正確かつ適正に処理されていたことを確認しましたので報告いたします。

平成30年3月22日

監事 高橋 哲美

監事 進藤 功

上記議案、議案第1号として承認されました。

平成30年度はどんな事業をするんでしょう!

議案 第2号



・収入の部

・支出の部

項目	予算額	摘要	項目	予算額	摘要
会費	116,000	58名	会議費	35,000	総会・役員会等
賛助会費	60,000		事務費	55,000	郵送、コピー等
繰越金	41,072	29年度繰越	印刷製本	50,000	機関紙印刷代2回
助成金	140,000	大仙市、社協	交通費	15,000	県総会他
寄付金	20,000		事業費	130,000	
事業参加費	75,000	会員参加費	負担金	78,000	県育成会・社協賛助
			消耗品費	75,000	
雑収入	928	利子他	予備費	13,000	慶弔費等
			雑費	2,000	
合計	453,000		合計	453,000	

地区別会員数

地区	人数	地区	人数	地区	人数	備考
大曲地区	21名	神岡地区	3名	南外地区	1名	賛助会員
中仙地区	15名	太田地区	5名			県外 2名 県内 20名
西仙北地区	6名	仙北地区	7名	合計	58名	合計22名

上記議案、議案第2号として承認されました。

視察研修会開催



平成30年度の事業として最初の行事になるでしょう。今回は秋田市河辺赤平字小曾根の住所にあります小学校の廃校施設が見学と体験の場所になる。事業所名が株式会社スクールファーム河辺とあります。LEDきらめき菜園と3反歩の畑地に花畑作り、教室を改造したハーバリウム工房が主な事業であるとのこと。働く人たちが就労支援を受けている本人達である。6月7日(木)は快晴なり。気温は28℃になり夏日になる。一行21名は午前9時30分、大仙市福祉バスを利用して、市役所を出発した。

工房とする完成品になる。小さな花、草木を集めて、小瓶の中は生け花の状態。体験は有料になる。売り上げは大半、就労支援を受ける本人達への給料になるとのこと。



工藤さんも飛澤さんも慣れない手付きで悪戦苦闘していた。それでも指導を受けれるその目は真剣なり。どんな作品が出来たか一人ひとり、素敵な包装紙に包み、代金は惜しくない心境になるから不思議なり。

用語集(2)

私達の周囲には福祉用語には聞きなれない言葉が氾濫している。東京は「新宿区手をつなぐ親の会」発行の「人生の主人公として生きるための26の権利」という別冊を育成会を通して手に入れた。内容は専門分野の大学の先生たちの講演内容が主な内容。伝えるのには難しい整理が必要。その中で唯一理解できる条項あり、「用語集」である。前回に続いて記載する事にした。

用語	説明
合理的配慮	障害者一人ひとりの必要を考えて、その状況に応じた変更や調整などを、お金や労力などの負担が掛かりすぎない範囲で行うことです。障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明が前提となっているため、意思を表明することが難しい人への適切な支援が必要です。
最善の利益	民法でうたう公序良俗など、一般的な社会通念に基づいた、本人にとって最も相応しいとされる便宜のことです。複数の関係者が本人の意見や事情を考慮して決めることとなります。
サービス管理責任者	サービス管理責任者の役割は、利用者のニーズに基づいて利用者の望みを実現することです。
サービス等利用計画	生涯教育、医療、福祉、就労、娯楽、スポーツ、地域活動への参加など、生活全般に及ぶ聞き取りを反映した計画であり、福祉サービスの利用、将来の暮らしの目標や希望を含めた、生活の質を高める計画を指します。
自閉症スペクトラム	社会的コミュニケーションの困難と、限定された反復的な行動や興味・活動が表れる障害です。知的障害や言語障害を伴う場合と、伴わない場合があります。
出生前診断	胎児に先天性の病気、奇形、染色体異常がないかをどうかを調べる検査の総称です。
障害者権利条約	「障害者の権利に関する条約」と呼ばれ、国際人権法に基づく人権条約とされます。2006年12月に国連総会で採択され、日本は2014年1月に批准しました。批准とは条約に拘束されることを認める行為です。
障害者総合支援法	障害者および障害児が、個人としての尊厳に相応しい日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付や地域生活支援事業、そのほかの支援を総合的に行うことをうたった法律です。特に地域生活支援を総合的に充実させることを意図しています。
自立支援協議会	障害者総合支援法に規定され、関係機関が、地域における障害者などへの支援体制に関する情報を共有し、地域の実情に応じた支援体制の整備について話し合う場です。
人権	それがなくては人間が人間らしく生きることができないもの、生まれながら持っている権利のことです。基本的人権は、生命、自由、名誉の尊重、財産などを指します。
尊厳	誰もが持っている人として守られるべきものです。人の尊厳を守ることは、その人を個人として尊いものと認めて敬うことです。



秋田市で新しい条例が施行される

公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会
平成30年度定時会員総会が平成30年6月8日秋田福祉会館にて開催されました。開催された資料の中に左記のパンフレットが入っていました。「秋田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を記載した冊子になります。
内容を拝見し、ひどく感銘を受けたところです。大仙市手をつなぐ育成会会員皆様にお知らせする必要あると判断しました。
秋田県では平成31年4月施行を目指していると聞いています。秋田市が県内では最初の施行になります。概略になりますが次回の記載を含めて紹介します。

項目	内容
条例への呼びかけ	秋田市では、市民一人ひとりが、障がいの有無によって分け隔てられることもなく誰もが、人格と個性を尊重し、ともに支え合い、地域で安心して暮らしながら、生きがいを持って参加できる社会(共生する社会)の実現を目指します。 「共生する社会」の実現に向けた取組を進めるため、平成29年12月に条例を設定し平成30年4月から施行します。みなさまのご理解、取組へのご協力をお願いします。
条例の目的(共生する社会の実現のために)	障がいのある人は、障がいに対する周囲の理解の不足や誤解、偏見により、障がいを理由に不利益な取扱いを受けたり、日常生活など様々な場面において、その活動が制限されることがあります。共生する社会の実現のためには、障がいのある人が受ける制限について、個人の問題ではなく、市民一人ひとりの問題ととらえ、協力して取り組んでいく必要があることから、条例では、基本となる考えについて定め、取組を進めていくことを目的としています。
実現に向けて、私たちにできること	1 障がいについて、正しく理解しましょう ◎ 障がいは誰にでも生じる可能性のある身近なものです。 ◎ さまざまな種類があり、外見だけではわからない障がいもあります。 ◎ 周囲の理解や配慮により、社会参加の機会が広がります。 2 日常生活などにおいて、適切な配慮をしましょう 例◎ 聴覚に障がいのある人に、施設の受付などで、筆談や手話など、音声以外の方法で意思疎通する。 例◎ 視覚に障がいある人に、記載されたメニューやサービスの内容など読み上げながら説明する。 例◎ 車いすの利用者などが手の届かない陳列棚の商品を代わりにとって手渡す。

※「共生する社会」の実現、差別の相談体制等については次回の記載とします。

大仙市手をつなぐ育成会

入会のご案内



障がい（児）者をもつ保護者として、悩みや要望を語り合ったり

福祉の増進のために活動する仲間になりませんか！

りねん 「利用者が一番のプロは私達 未来を作る出会いに夢を持つ」

◎ 会員 大仙市に住む障がい（児）者の保護者 ◎ 賛助会員 この主旨に賛同する方 地域問わず

◎ 年会費 会員 2,000円 賛助会員 2,000円以上

◎ 入会申込先 会長 柴田貞二 TEL0187-65-2525 ◎ 事務局 新田亮子 TEL0187-69-3108

※ 入会の申込者には入会申込書、振込み用紙を送ります。

賛助会員名

大森 徹 様	佐藤節郎 様	佐藤トミエ様
加藤麻里 様	鎌田英寿 様	福岡恵子 様
武田雄平 様	茂木建設(株) 様	斎藤信志 様
渡部英治 様	泉 繁 夫 様	高橋輝明 様
佐藤芳郎 様	樫尾 茂 様	中野昭満 様
出竹 潔 様	鈴木 明 様	千馬洋子 様
古谷武美 様	村上哲朗 様	佐藤育男 様
		高橋悦子 様

左記の方々が平成28年度から29年度に掛けての大仙市手をつなぐ育成会(以下、育成会という)賛助会員の皆様です。皆様のご支援によって育成会が正常な形で運営されている事に感謝申し上げます。平成30年度も引き続きご支援のほど宜しく願い申し上げます。

遠くは青森県、東京都、美郷町、横手市、秋田市、大潟村、大仙市と地域を問わずご支援を頂いている事にも感謝申し上げます。

育成会では年2回の機関紙発行にて皆様に情報をお届けするのが唯一、温情に報いる方法であると思っています。愛読のほどお願い申し上げます。

大仙市知的障がい者相談員

飛澤ヒロ子(小貫高畑)	0187-62-3715	藤原正人(協和船岡)	018-893-2139
進 藤 功(六郷西根)	0187-65-2622	新田 亮子(払田)	0187-69-3108
工 藤 正 悦(北檜岡)	0187-72-3333	高 橋 哲 美(太田)	0187-89-1139
佐 藤 晴 子(土川)	0187-75-2501	高 橋 司 郎(長野)	0187-56-3735

※在宅支援や障がいのある方の身近な相談役として活動しています。秘密は厳守しますので、普段の生活のことや障がいのことなどをご相談ください。なお、それぞれの相談員に関することは社会福祉課に問い合わせ下さい。

大仙市社会福祉課 TEL0187-63-1111(内線162番)

※ 公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会・H・Pアドレス <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

編集後記

平成30年度に入りました。大仙市手をつなぐ育成会での事業も総会を終えて視察研修会へと進みました。

育成会では会員の高齢化が進み、正会員が年々減少傾向にあります。若い方々の加入を心待ちしています。機関紙が若い方々の手元に届き加入者が一人でも多く賛同を得ることを祈念しております。

機関紙発行も20回とは10年続いたこととなります。今回は秋田市が今年4月から施行になった「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が注目する内容になると思います。大仙市も早く施行の道を開いてほしい。 Teiji shibata